

# 矢掛町農業委員会議事録

## 1. 開催日時

平成29年7月20日（木）午前9時00分～午前9時50分

## 2. 開催場所

矢掛町役場 2階 第1会議室

## 3. 出席委員 15名

1番	岸野 敏夫	出
2番	高槻 祥治	出
3番	鳥越 幸男	出
4番	渡邊 卓司	出
5番	片山 悦志	出
6番	小野 孝一郎	出
7番	平井 康夫	出
8番	平井 忠行	出
9番	高月 周次郎	出
矢掛地区推進委員	竹内 邦正	欠
美川地区推進委員	谷許 和昭	出
三谷地区推進委員	藤原 邦夫	出
山田地区推進委員	原野 尚徳	出
川面地区推進委員	鳥越 哲夫	出
中川地区推進委員	石井 博	出
小田地区推進委員	田邊 登	出

## 4. 会議の概要

別紙のとおり

<p>事務局長</p>	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>それでは、農業委員改選後、初回の農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>このたびの農業委員会法の改正によりまして、公選制から市町村長の任命制に制度が変わって、最初の委員として選出されました農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、本日より委員の立場として、矢掛町の農業振興にご尽力いただけますようお願いし、皆様のご活躍を期待しております。</p> <p>さて、農業委員さんは先ほど、町長室において、町長より任命辞令を受けられ、この総会にご参加いただいておりますが、農地利用最適化推進委員さんの任命につきましては、農業委員会が任命権者となりますので、この後、農業委員会長が決定した後に辞令交付を行います。</p> <p>それでは、まず、招集者であります山野町長よりご挨拶をいただきます。</p>
<p>町長</p>	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>皆様は、日本の農業が変わりつつあるという背景に伴う法改正後の最初の委員になられます。</p> <p>はじめに、矢掛町の農業の実態と課題について少しお話をさせていただきます。ひとつめは、農家数の減少です。これは、当たり前のことです。経営形態に関しては、小規模農家が大きな割合を占めています。</p> <p>もうひとつは、中山間農地に関してです。ほ場整備された農地のすばらしい所が見える半面、中山間に入りますと不整形な土地や、大型農機具が入らない作業困難な土地があるというのが現状です。</p> <p>そして、最近では野生鳥獣の対策でご苦労されております。</p> <p>課題は、鳥獣被害などによる耕作放棄地、そして担い手不足の二つになろうかと思えます。これを解消していく為に、皆様方にご尽力していただくことになろうかと思えます。</p> <p>このような課題の解決策としまして、現在取り組んでいる事もございまして、農業基盤の整備、農地の有効利用という事になります。</p> <p>遅ればせながら、ほ場整備を6地区で約50～60ha今スタートしたところがあります。集落営農組織も長年進めております。法人化等に関しまして、井笠管内では矢掛町が一番進んでいる町と言われております。</p> <p>しかしながら、先ほどの小規模農家の解消と含めて、今後その辺りの状態を分析していかなければならないと考えております。</p> <p>矢掛町は、農業への企業参入も進んでおります。玉プレがミニトマトを栽培されており、とても意欲的に進んでおります。北原産業は、ハウス栽培をされており</p>

	<p>ます。このように企業がどんどん農業分野に入ってきている状況です。戦後の農地を維持する農業から、今後は生き残りをかけていく農業になってきている、そういう面で皆様の積極的な知恵や行動力が必要とされます。昔の感覚は取り払っていただき、新しい感覚で取り組んでいただければと思います。今回の農業委員会法の改正の内容については、この後の協議会で岡山県農業会議の課長による研修があります。</p> <p>皆様には、矢掛町の農業のリーダー的存在となり、引っ張っていただければ、ありがたいと思っております。</p> <p>農地を有効利用することは、非常に重要です。</p> <p>皆様にはお世話になりますが、一体となり連携を組んで、がんばっていただければ、ありがたいと考えております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、皆様初顔合わせということもありますので、順に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(副町長 → 農業委員(地区順) → 推進委員(地区順) → 事務局の順で自己紹介)</p>
<p>事務局長</p>	<p>続いて、日程第4の臨時議長の指名について、町長の進行でお願いします。</p>
<p>町長</p>	<p>それでは、日程第4の臨時議長の指名を行います。</p> <p>改選後の初総会でありますので、会長の互選を行う議事の進行役として、臨時議長を決める必要があります。</p> <p>しかし、この臨時議長の選出方法につきましては、農業委員会等に関する法律、及び矢掛町農業委員会の規程、会議規則には、はっきりと規定されておられません。そこで、お手元の参考資料1ページ下段にありますように、<u>地方自治法 第107条</u>の「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が議長の職務を行う」という規定を準用させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、本日の会議の臨時議長には、最年長であります、<sup>たかつきしょうじ</sup>高槻 祥治 委員さんをご指名申し上げますので、以下、会長の互選につきまして、よろしく願い申し上げます。</p>

	(高槻委員が町長の隣の席へ移動)
臨時議長	ただ今、町長の方から臨時議長に指名されました高槻でございます。 何分にも不慣れな者でございますが、会長が決まりますまで、私が議事進行役を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。
<b>【会議録署名委員の指名】</b>	
臨時議長	議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。 本日の署名委員には、地区順に「 <sup>かたやま えつし</sup> 片山悦志」さんと、「 <sup>ひらい やすお</sup> 平井康夫」さんを指名いたしますので、よろしくお願いいたします。  それでは、ただ今から議事に入ります。
<b>議題（１）【会長の互選】、議題（２）【会長職務代理の互選】</b>	
臨時議長	<b>選挙第1号 会長の互選</b> を行います。 互選に入ります前に、事務局から法的な説明をお願いいたします。
事務局	(事務局 法的な説明 資料2ページ・14ページ)
臨時議長	事務局の説明が終わりました。 何か質問はありませんか。  お諮りします。 会長の互選の方法は、いかが致しましょうか。
4番委員	再任の委員の中で、会長と職務代理をお願いします。
臨時議長	今、「再任の委員の中で、会長と職務代理を選出しては」との提案がありましたが、いかがでしょうか。 ちなみに、再任は岸野敏夫委員、高月周次郎委員、そして私、高槻祥治の3人となります。 他に意見はありませんか。
委員	(異議なしの声)

臨時議長	<p>それでは、再任の委員の3人で協議をして、会長を選出することとしてよろしいか。また、2号議案の会長職務代理につきましても、再任委員3人の中からどの提案ですが、併せて審議させていただいてよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>それでは、再任の委員の中で協議をしますので、高月周次郎委員、岸野敏夫委員、私の3人で別室で協議をさせていただきます。</p> <p>なお、選考が終わりますまで、暫時休憩と致します。</p> <p>(休憩中)</p>
臨時議長	<p>休憩を閉じ、再開致します。</p> <p>選考の結果を御報告いたします。</p> <p>3人で協議した結果、<u>高月周次郎</u>さんを会長として選出することといたします。</p> <p>会長を<u>高月周次郎</u>さんとすることに御異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>全員異議がありませんので、会長は、<u>高月周次郎</u>さんと決定致しました。</p> <p>続いて、会長職務代理につきましては、<u>岸野敏夫</u>さんを選出することとします。ご異議はございませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
臨時議長	<p>全員異議がありませんので、会長職務代理は、<u>岸野敏夫</u>さんと決定致しました。</p> <p>それでは、会長になられました<u>高月周次郎</u>さんに就任の御挨拶を頂きます。</p>
新会長	<p>只今、会長に任命されました高月 周次郎です。</p> <p>農業の大変な時、矢掛町にとっても大事な時であります。町長をはじめ皆さんには、農業に対してバックアップをしっかりといただいている時期だと思っております。矢掛町は、法人化、営農組織が進んでできております。それに続いて個人でも規模を大きくされている方がいます。どちらも大事にしていかなければならないと</p>

	<p>考える中で、個人でされている方をもう少し後押しする体制も必要ではないのかなと思います。奥まった所、中山間辺りの荒廃が進んでいる現状をみると、仕事と農業の両立という形があれば、今頃農地の荒廃はここまで進んでいってはいなかったのではないかと、というご意見もありました。</p> <p>農業の大変な時期であり、色々と問題にぶつかる事があろうかと思いますが、皆さんと一緒に解決していき、この3年間は新制度の中でのスタートですので、一生懸命がんばりたいと思います。よろしくお願ひ致します。</p>
臨時議長	<p>続いて、会長職務代理になられました<u>岸野敏夫</u>さんに就任の御挨拶を頂きます。</p>
新職務代理	<p>先ほどご指名いただきました、岸野 敏夫です。過去3年間、農業委員を務めさせていただきました。法改正に伴い、農業委員と新たに推進委員ができました。会長の補佐をし、皆さんと協力し合ってやっていけたらと思っています。よろしくお願ひ致します。</p>
臨時議長	<p>これをもちまして私の役目は終わりました。</p> <p>皆様の御協力に厚くお礼申しあげ、新会長と交替致します。</p> <p>(臨時議長と新会長の席の異動)</p>

### 議題（3）【議席の決定】

議長	<p>続きまして、決定第1号の議席の決定を行います。</p> <p>事務局から、法的な説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局 説明 資料12ページ)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>説明のとおり、議席は「くじ」で決定することとなります。</p> <p>なお、慣例によりまして、1番を会長職務代理者に、9番を会長に、あらかじめ決定させていただきます。</p> <p>それでは、2番から8番までの、くじを行います。</p> <p>事務局、各委員を地区順に回って下さい。</p> <p>(事務局 各委員を回る)</p>

<p>事務局 議長</p>	<p>くじの結果を事務局から報告します。</p> <p>(事務局 報告)</p> <p>ただ今の報告のとおり議席を決定致します。</p> <p>それでは、決まりました議席の順番のとおり、席の移動をお願いします。 (議席順に席移動)</p>
<p><b>7 推進委員辞令交付</b></p>	
<p>事務局長</p>	<p>それでは、続きまして、農地利用最適化推進委員の辞令交付を行います。</p> <p>農地利用最適化推進委員は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などの業務を、地域の中心となって推進するという重要な役割を担っています。</p> <p>農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱することとなっていますので、農業委員長より辞令を交付していただきます。</p> <p>(会長より辞令交付)</p> <p>会長席の後ろに、会長が立ち、推進委員が順番に並んで一人ずつ辞令を交付。</p> <p>(7名の辞令交付が終了したら、全員着席)</p>
<p>会長</p>	<p>以上で、本日の会議についての審議は終了いたしました。</p> <p>総会の終了にあたり副町長から一言お願いします。</p>
<p>副町長</p>	<p>新しく制度が変わりまして、農業委員さんが9名、推進委員さんが7名というこの体制で向こう3年間、皆様方には矢掛町の農業に対しましてご理解いただく中でお力をお貸しいただくこととなります。よろしくお願い致します。</p> <p>高月会長を中心に一致団結してがんばっていただきたいと考えております。本日は会議にご出席いただき誠にありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>これもちまして、本日の農業委員会総会を終了いたします。</p>